

福祉生活病院常任委員会資料

(令和6年9月17日)

【 件 名 】

- 「とっとり孤独・孤立サポーター」の募集開始について
(孤独・孤立対策課) . . . 2
- 名古屋市とのあいサポート運動連携協定締結について
(障がい福祉課) . . . 3
- 介護人材確保に関する緊急対策検討会の開催結果について
(長寿社会課) . . . 4
- 今後の歯科医療を支える歯科技工士確保のあり方検討協議会の開催結果について
(医療政策課) . . . 6
- 東部救急医療体制連携強化推進会議の開催結果について
(医療政策課) . . . 7
- 市販薬等オーバードーズ対策検討会の開催結果について
(医療・保険課) . . . 8

福 祉 保 健 部

「とっとり孤独・孤立サポーター」の募集開始について

令和6年9月17日

孤独・孤立対策課

「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」に基づき、全ての県民が望まない孤独を感じ、又は孤立することを防ぎ、人々の絆を活かし、援助を必要とする者の存在に気づき、必要な支援を行う、誰一人取り残さない社会づくりを推進するため、孤独・孤立対策に関心を持ち、寄り添った支援・活動を行う方を「とっとり孤独・孤立サポーター」(以下、「サポーター」という。)として任命することとして、このたび募集を開始しましたので、その概要を報告します。

1 経緯等

これまで「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」による「生活困りごと相談窓口」の設置など、県民に分かりやすい孤独・孤立に係る相談体制を整備してきたところだが、地域の中で孤独・孤立を抱える方が自発的に支援につながることはまだ難しい状況にある。また、当事者等の抱える孤独・孤立に係る悩み等については、支援機関につながって解決することばかりではなく、当事者本人や支援機関からも孤独・孤立を抱える方への伴走支援を求める声があることから、県民による支え愛の仕組みとして、サポーター制度の創設を行うこととした。

2 サポーターに期待する役割

- (1) 自らの地域において、孤立状態にありながら行政や支援機関が把握していない人を見つけ出し、支援につなぐ。
- (2) 支援につなぐ際には、可能な限り対象者と支援機関の間に立ち、家庭訪問や日頃の声かけなど、信頼関係を築きながら、地域における関わりづくり、見守りや伴走支援を継続する。

3 行政機関の連動

- (1) 市町村の支援窓口のみならず、判断に困るケースなどについては、県の設置している「生活困りごと相談窓口」で、支援機関への案内・つなぎ等を行う。また、県関係機関と孤独・孤立に関する事例を共有する。
- (2) 地域における孤独・孤立に係る課題(制度の狭間の事例や支援困難ケースの概要)を県(孤独・孤立対策地域協議会)につなぎ、課題解決の端緒とする。また、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の活動や孤独・孤立対策施策に繋げていく。

4 募集方法(9月30日まで)

- (1) 県の公式ホームページに申請フォームを作成し、電子申請による公募を実施。
- (2) 地域の孤独・孤立といった課題に継続して関わる意思のある方を市町村に推薦依頼中。

5 養成研修の実施(10月以降順次実施)

サポーターとなる方が、安心感を持ち活動できるよう、様々な困難を抱えた当事者、家族、地域資源等への理解を深めること、関係者・支援機関と連携しながら支援を行う力量を高めることを目的として、東・中・西部各1回・2日間程度の研修を行う。また、市町村等が実施している人材育成とも連携し、研修機会を確保する。

名古屋市とのあいサポート運動連携協定締結について

令和6年9月17日
障がい福祉課

今年度は運動15周年の節目の年であることから、「あいサポート運動2.0事業」として、運動の更なる飛躍、発展のため、様々な取組を強化しており、県内のみならず全国にも当該運動を波及させる取組も強化しています。ついで、この度鳥取県と名古屋市においてあいサポート運動を連携して推進するため、以下のとおり当該連携に係る協定を締結しましたので報告します。

1 あいサポート運動連携協定締結式概要

(1) 日 時：令和6年8月26日（月） 午後1時10分から午後1時30分まで

(2) 場 所：名古屋市役所第一会議室

(3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治（ひらい しんじ）
名古屋市長 河村 たかし（かわむら たかし） ほか

(4) 協定内容

両自治体は、連携して「あいサポート運動」を推進する。

※名古屋市においては、10月より本格的にあいサポート運動を実施予定である。

(5) 名古屋市があいサポート運動に取り組むに至った背景

「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の改正に伴い、市・市民・事業者による障害者理解の更なる促進に向けた取組を調査・検討していた際、鳥取県で行っているあいサポート運動を知り、連携して取り組みたいと考えられ、協定締結を希望されたものである。

2 全国におけるあいサポート運動の現況

(1) 鳥取県とのあいサポート運動連携協定締結自治体（令和6年8月末現在）

・ 8県17市6町 計31自治体、韓国江原道

（北海道）登別市・苫小牧市、（茨城県）取手市、（埼玉県）富士見市・三芳町、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町、狭山市、和光市、川口市、吉川市・松伏町、加須市、（神奈川県）大和市、長野県、（愛知県）名古屋市、（京都府）長岡京市・福知山市、（大阪府）大阪市・和泉市、（兵庫県）西宮市、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、韓国江原道

※政令市としての協定締結は、大阪市に次いで今回の名古屋市が2番目。

(2) あいサポーター数、あいサポート企業団体数等（令和6年7月末現在）

・ あいサポーター数：674、562人

・ あいサポーター研修実施回数：10、823回

・ あいサポート企業・団体認定数：3、011企業（団体）

《連携協定締結式の様子》



介護人材確保に関する緊急対策検討会の開催結果について

令和6年9月17日
長寿社会課

高齢化の進展及び生産年齢人口の減少に伴い、介護保険サービスの担い手である介護人材の確保が喫緊の課題となる中、県内の介護事業所団体等と連携し、今後重点的に取り組むべき介護人材の確保対策について総合的に検討することを目的に、第1回目の検討会を開催したので報告します。

1 日時 令和6年9月11日（水） 午後1時30分から午後4時15分まで

2 場所 倉吉体育文化会館 小研修室1

3 出席者	関係団体	鳥取県社会福祉協議会、介護労働安定センター鳥取支部
	介護事業所団体	鳥取県社会福祉施設経営者協議会、鳥取県民間介護事業者協議会 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 鳥取県老人保健施設協会、鳥取県老人福祉施設協議会
	介護職員等	鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会
	専門学校	鳥取社会福祉専門学校
	国	鳥取労働局 職業安定部職業安定課
	市町村	鳥取市福祉部長寿社会課、米子市福祉保健部長寿社会課

4 概要

- 介護人材に係る本県の現状、県の施策について情報を共有した。
- 介護事業所、専門学校、行政・保険者それぞれの立場での介護人材確保のための取組、現場の実態、県の施策として効果的な取組等について意見を伺った。

5 主な意見

(1) 県内の介護人材の育成について

- 公共職業訓練の養成課程2年コースの受講生に対する生活支援や教材費の助成をしてはどうか。（県社会福祉協議会 藤井会長）
- 介護福祉士の養成校が県内1校になっても、養成校が受託している公共職業訓練の養成課程2年コースの定員は存続してほしい。また、介護福祉士養成校の卒業生に対する国家試験猶予の経過措置の延長、高校の卒業生についても同様の経過措置の設置を国に働きかけてほしい。（県社会福祉協議会 濱本福祉人材部長）
- 教育委員会などに対し、児童生徒の介護業界での職業体験を推し進めるよう提言してほしい。（県老人保健施設協会 柿原事務局長）
- 介護分野への就労については小中学生の段階から取り組む必要がある。介護施設が小学校の授業等に参加することについて、学校や教育関係に働きかけてほしい。また、県外の学生が鳥取県に戻ってきて介護事業所に就職したら給付金を出すような制度を作してほしい。（県老人福祉施設協議会 大橋会長）
- 境港市でPTA主催の出前講座で介護の仕事を紹介した。介護職員の給料や休日の取得状況のほか介護のコツなどを伝えるとたいへん好評。保護者等への啓発に有効であり、市町村の施策にしてほしい。（鳥取県介護福祉士会 大塚会長）
- 高校の進路説明のガイダンス等に、県内の専門学校が優先的に参加させてもらえるようにしてほしい。また中学校の人権教育などに関われるようにしてほしい。（鳥取社会福祉専門学校 小林校長）
- 東部、中部、西部の高校に福祉科を作れないものか？また環境大学に福祉系の学科を作ることはできないだろうか。（県社会福祉施設経営者協議会 祇園副会長）

(2) 他産業の人材や他県からの参入促進について

- 人口減少で空き家が増えているので、空き家を活用した移住定住や介護人材のための現金給付を組み合わせるかどうか。（県民間介護事業者協議会 谷口会長）
- 介護助手については、シルバー人材センターも類似の取組をしているため連携が必要。（県社会福祉協議会 濱本福祉人材部長）
- 県内の将来的な人材不足については、3年後の県老人福祉計画に向けてよいので、どの地域でどの職種がどの程度不足するか等、詳細な実態調査を実施してほしい。それを根拠に効果的な対策を検討することができる。（県介護支援専門員連絡協議会 石田会長）

(3) 外国人材の活用について

- 外国人材については費用負担が大きい。渡航費用や研修、監理団体への費用など、小規模法人になると難しいので財政的な支援があればよい。また、外国人材の就労促進の施策は、障がい者施設や児童養護についても必要だ。(県社会福祉施設経営者協議会 祇園副会長ほか)
- すでに外国人材を導入している法人を、これから導入したい別の法人が見学する場などを設けてはどうか。不安や疑問が解消されると思う。(県社会福祉施設経営者協議会 祇園副会長)
- 事業所が外国人材に対して丁寧な処遇ができるような助成が必要。(県社会福祉協議会 藤井会長)

(4) 在職者の離職防止、事業者の負担軽減について

- 介護事業所が求人を出す有料サイトは手数料や成功報酬が高額であり、なんらかの助成があるとよい。(県社会福祉協議会 濱本部長)
- 山間部の訪問介護については、人手不足だけでなく、移動のためのガソリン代も高騰した。ケアマネージャー不足で満足なケアプランを作ってもらえていない高齢者がいる。訪問介護事業者への支援とケアマネージャーの処遇改善が必要。(県民間介護事業者協議会 谷口会長)
- ケアマネ・介護職員の人材確保はパート職員でなんとか対応等している状況。ICT導入などの生産性向上の取組は職員の労力が大きく、機器の使い方も難しい。管理職の負担も大きいので、報酬の加算や補助金があれば導入しやすい。また、地域に密着している事業所では、除雪機の整備の補助制度がもっと柔軟であれば、降雪時に周辺の除雪もしてあげることで地域に貢献できる。(県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 谷田副会長)
- 職員の腰痛防止などのための「ノーリフティング運動」を県を挙げて取り組んでほしい。(県老人福祉施設協議会 大橋会長)
- ケアマネージャーの法定研修に県の補助がほしい。(県介護支援専門員連絡協議会 石田会長)

6 今後の予定

いただいた意見を検討し、令和7年度の県の取組につなげていく(第2回を11月に開催予定)。

(参考) 参加者名簿

No.	所属	役職	氏名
1	公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部	支部長	松本 篤己
2	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	会長	藤井 喜臣
3		福祉人材部 部長	濱本 義則
4	鳥取県社会福祉施設経営者協議会	副会長	祇園 崇広
5	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会	副会長	谷田 翔
6	鳥取県民間介護事業者協議会	会長	谷口 功
7	鳥取県老人保健施設協会	事務局	柿原 泰彦
8	鳥取県老人福祉施設協議会	会長	大橋 茂樹
9	鳥取県介護支援専門員連絡協議会	会長	石田 良太
10	一般社団法人鳥取県介護福祉士会	会長	大塚 一史
11	学校法人小林学園鳥取社会福祉専門学校	校長	小林 達広
12	鳥取労働局職業安定部職業安定課	職業安定課長	福田 豊
13	鳥取市福祉部長寿社会課	課長	松本 縁
14		課長補佐	増田 和人
15		主任	鷺見 正治
16	米子市福祉保健部長寿社会課	介護保険第二担当 課長補佐	広戸 ひろ美
17		主任	秦 伸治
(事務局) 鳥取県長寿社会課 課長 澤田 和明 他3名			

※公益社団法人認知症グループホーム協会鳥取県支部は欠席

今後の歯科医療を支える歯科技工士確保のあり方検討協議会の開催結果について

令和6年9月17日
医療政策課

「鳥取県の歯科医療を考える会(以下「考える会」という。)」から県に対して、鳥取歯科技工専門学校の開校等を求める要望が提出(5/23)されたことを受け、この度、同校を設置・運営している東部歯科医師会をはじめ関係団体と県との間で歯科技工士確保のあり方検討協議会を設置しましたので、概要を報告します。

- 1 日時 令和6年9月3日(火) 午後7時30分から午後9時まで
- 2 会場 県庁議会棟特別会議室
- 3 出席者 【歯科医療関係団体】(東部歯科医師会)上田悦雄会長、(鳥取歯科技工専門学校校長)小濱裕幸専務理事
(県歯科医師会)中村裕志専務理事、池田実央常務理事
(県歯科技工士会)舟木寿美男専務理事
【県】福祉保健部(部長、健康医療局長、医療政策課長、医療人材確保室長)

4 概要

(1) 「考える会」からの要望等について

県から東部歯科医師会に「考える会」の要望概要をお伝えするとともに、各団体から学校再開や今後の需給見通しについての見解を伺った。

[5/23「考える会」要望概要]

- ・鳥取歯科技工専門学校の募集停止が続けば廃校となってしまう。
- ・学校の教育人材の育成、学費の軽減、県内就職先の確保等の課題を改善し、若い人が集まる歯科技工士学校の再開に向けた県の支援をお願いしたい。

(学校再開について)

- ・学校経営には最低15人/年の学生が必要だが、大幅な定員割れが継続(東部歯科医師会)。
- ・仮に養成しても県内の求人は少なく(5人程度/年) 働く場がない。また、せっかく養成しても長時間労働・低賃金等により 定着しない(同)。
- ・更に デジタル教育設備への投資の課題も大きい(同)。
- ・入学者が一桁台まで落ち込んだとき、テレビCM、高校訪問等の努力を重ね一時回復したが、少子化の影響もあり必要な学生の確保が困難。他県養成校も閉校が相次いでおり、本県の規模では、学校存続のみが歯科技工士確保策ではない(県歯科医師会)。→再開は困難と認識。

(今後の需給見通しについて)

- ・歯科技工士の 高齢化が進み、離職も見込まれることから確保は必要。他方、CAD/CAM(コンピュータを活用した設計・製造)の普及により効率化も進む。慎重な見極めが必要(東部歯科医師会)。
- ・将来的な不足に備え、毎年数名程度、切れ目のない確保が必要(県歯科医師会)。
- ・歯科医師も高齢化が進んでいるほか、歯科衛生士の確保も大きな課題。歯科医療人材の総合的な確保対策も必要(県歯科医師会)。
- ・歯の健康への意識の高まりから 補綴(歯が欠損した場合に人工物で補うこと)の需要は減少。また、CAD/CAMによる効率化もある。他方、CAD/CAMの導入が進まない 義歯製作の人材不足は続くと見込まれる(県歯科技工士会)。

(2) 今後の歯科技工士の確保に向けて

学校再開の課題や今後の需給見通しを踏まえ、各団体から今後の確保策の検討状況や見解を伺った。

(検討中の確保策について)

- ・若い世代への アピールを強化するとともに、近隣県の養成校への本県出身卒の確保やUターン・Iターンによる県内就業者への一時金の支給などを検討中(東部歯科医師会)。
- ・鳥取歯科技工専門学校の運営費支援も継続的に行ってきた。県歯科医師会として、今後の確保に向けた支援を引き続き行う(県歯科医師会)。
- ・歯科技工士は皆プライドを持ってこの仕事をしている。歯科医師会と連携して確保を進めたい(県歯科技工士会)。

5 今後の予定

今後「考える会」から学校の再開等について要望いただいた場合、本あり方検討協議会で共有し、まずは東部歯科医師会で検討いただく。また、今後の確保策について歯科医師会等による検討状況を踏まえ、県として可能な支援策を検討する。

(参考) 県内の歯科技工士の状況

- ・学校定員充足率は4割弱(7人/20人・年)(H29~R2の4年間平均)
- ・同校からの新規就業者数は2.4人/年(H29~R3の5年間平均)
- ・R4就業者数は241人 ※H22からの12年で34人減少(減少率12%)
- ・R4就業者のうち60歳以上が約1/3 ※H22からの12年で60歳以上が46人増加(増加率21%)

東部救急医療体制連携強化推進会議の開催結果について

令和6年9月17日

医療政策課

8月に中央病院（救命救急センター）医師への処分等が行われたことを踏まえ、今後の東部圏域の救急医療体制の連携強化の推進に向け、東部救急関係者をメンバーとする東部救急医療体制連携強化推進会議を設置しましたので、概要を報告します。

- 1 日時 令和6年9月9日（月）午後7時から午後8時15分まで
- 2 会場 県庁講堂
- 3 出席者 【医師会】石谷暢男東部医師会長（座長）（一次（初期）救急）
【救急病院】廣岡保明中央病院長（三次救急）、大石正博鳥取市立病院長（二次救急）、
竹内裕美鳥取赤十字病院長（同）、皆木真一鳥取生協病院長（同）、
小谷訓男岩美病院事業管理者（院長代理）（同）、
福安教男智頭病院事務長（院長代理）（同）
【メディカルコントロール協議会】池田光之東部メディカルコントロール協議会会長
【消防局】鹿田幸人東部消防局長 【保健所】長井大鳥取市保健所長
【県】福祉保健部（中西部長、荒金健康医療局長）、危機管理部（水中部長）、
病院局（広瀬病院事業管理者）

4 概要

(1) これまでの経過及び今後の取組

廣岡中央病院長から、経過説明及び謝罪が行われるとともに、再発防止や救急医療活動の円滑化に向けた現在及び今後の取組について報告が行われた。

（主な取組）東部消防局警防課長と中央病院長とのホットライン（メール）の設定／該当医師をはじめ中央病院職員に対するコミュニケーション研修・指導の実施 等

→ 二次救急医療機関の病院長、鹿田東部消防局長等から、今後に向け連携強化を進めていく必要があるとの意見が出され、石谷座長が「お互いがリスペクトし合える関係を築くことが何よりも重要」と総括。

（主な意見）

- 令和3年度の救命救急センター拡充以降、救急患者の救命率は確実に上昇。また、二次救急医療機関の負担軽減にもつながった。今回の事案が発生して以降も三次救急の機能はしっかり果たされた（大石鳥取市立病院長）。
- 東部救急医療体制をより堅固なものにしていく契機とすべき。二次救急医療機関として救命救急センターを支えていきたい（竹内赤十字病院長）。
- 救命救急センター拡充前の4病院（中央病院、赤十字病院、鳥取市立病院、生協病院）による輪番体制を全面否定された面もあり違和感があったのは事実だが、救命救急センターとしてのレベルは確実に上がった。今後関係をつくり、二次救急医療機関として下り搬送なども受けていく（皆木生協病院長）。
- 救命救急センターが新しい体制となり、一気にいろいろなことを変えようとしたことが軋轢につながった。コロナ禍でお互いに精神的なゆとりがなかった面もある。救命率が上がったのは間違いない。救急救命士の資質向上に向けて連携を図っていきたい（鹿田東部消防局長）。
- 東部メディカルコントロール協議会として軋轢を解消できなかったことは残念。今回のことを前向きにとらえ、東部の救急医療体制を日本一にすることが重要。救急救命士の質の向上に取り組むたい（池田東部メディカルコントロール協議会会長）。

(2) 東部救急搬送や救急医療体制の現状や課題に係る自由討議

県（事務局）から、救急搬送件数の推移等について報告後、出席者から以下の点について意見があった。

（主な意見）

- 増加する高齢救急患者への対応（三次救急で受入れ、二次救急へ下り搬送する仕組み等の検討）
- 東部メディカルコントロール協議会の主な検討事項の共有、意見交換（蘇生を望まない救急患者の取り扱い等）
- 救急病院輪番制のあり方の見直し

5 今後の予定

提出された意見や東部メディカルコントロール協議会の議論を踏まえ、適宜開催し、連携強化を進めていく。

市販薬等オーバードーズ対策検討会の開催結果について

令和6年9月17日
医療・保険課

本県では、オーバードーズ（市販薬の過剰摂取）対策を内容に盛り込むため、令和6年3月に鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例の改正を行っており、今年度、「市販薬等オーバードーズ対策検討会（医師・薬剤師、学校関係者で構成）」を設置し、対策等を検討してきましたので報告いたします。

なお、今後は「鳥取県薬物乱用対策推進本部会議」で引き続き対策を検討し、県内におけるオーバードーズ事例の増加など状況が変わった場合、必要に応じて本対策検討会を開催することとしています。

- 1 目的：関係機関が一同に介し、本県におけるオーバードーズの状況・実態などを把握・共有し、若者を中心としたオーバードーズへの効果的な対策を検討する。
- 2 メンバー：医師2名（鳥取県医師会 安陪氏、鳥取県精神科病院協議会 山下氏）
薬剤師2名（鳥取県薬剤師会 長尾氏、鳥取県薬物乱用防止指導員協議会 小林氏）
学校関係者1名（鳥取県PTA協議会 徳田氏）

3 検討内容：

(1) 薬局等に対するアンケートの実施

消防局からの聞き取りにより、県内の救急搬送の実態は、オーバードーズよりも自殺企図が多いことが分かったが、救急搬送に至らないオーバードーズ事案の実態があるのかを把握するため、医薬品の入手経路は、薬局・店舗販売業が多いことから、薬局・店舗販売業者へアンケート調査を実施した。

【調査内容】

- アンケート期間 令和6年6月27日から7月19日
- 調査対象施設 県内の薬局・店舗販売業 421施設
- 回答施設数 231施設（54.9%）
- 主な調査結果
 - ①濫用等のおそれのある医薬品を理由もなく複数購入しようとした者がいた事例があった。（8施設 3.5%）
 - ②濫用等のおそれのある医薬品を何日かに分けて何度も購入する者がいた事例があった。（10施設 4.3%）
 - ③本人又は家族から、医薬品のオーバードーズをしているという相談を受けたことがある。（11施設 4.8%）

(2) 対策のまとめ

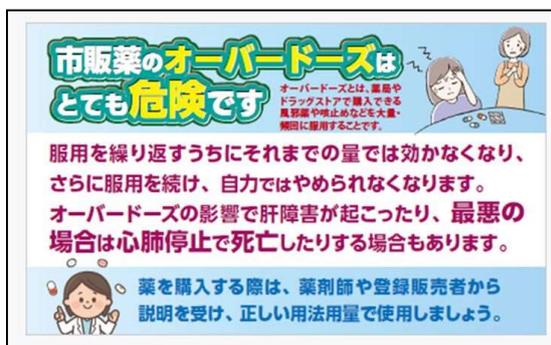
次の対策を行うとともに、これらの対策について、毎年開催している薬物乱用対策推進本部会議において関係機関の取組状況を報告することとした。

- ①啓発
 - ・引き続き、学校等における薬物乱用防止教室において、オーバードーズについても言及する。
 - ・毎年、県内すべての中学生へ配付している薬物乱用防止のリーフレットにオーバードーズに関する項目も記載する。
- ②取締（販売時の対策強化）
 - ・薬局、店舗販売業に対して、販売時の年齢確認や数量制限など、法令に基づいた医薬品販売を行うよう徹底する。
- ③相談
 - ・相談窓口を掲載した啓発資材（カード）を薬局・店舗販売業や県内の学生・生徒に配布する。

(3) 啓発資材の作成

関連する相談窓口等を掲載した啓発資材（カード）を作成し、県内薬局やドラッグストア等で掲示・配布するとともに県内全中・高・大学生へ配布する予定。（11月頃）

（イメージ）



(4) 検討会での主な意見

- アンケート結果を見て、現場の実態として県内においても実際に事案が発生していることが確認できた。
- オーバードーズという言葉が身近になっている感覚はある。
- 啓発資材の配布先について、大学や専門学校等に配布してみてはどうか。